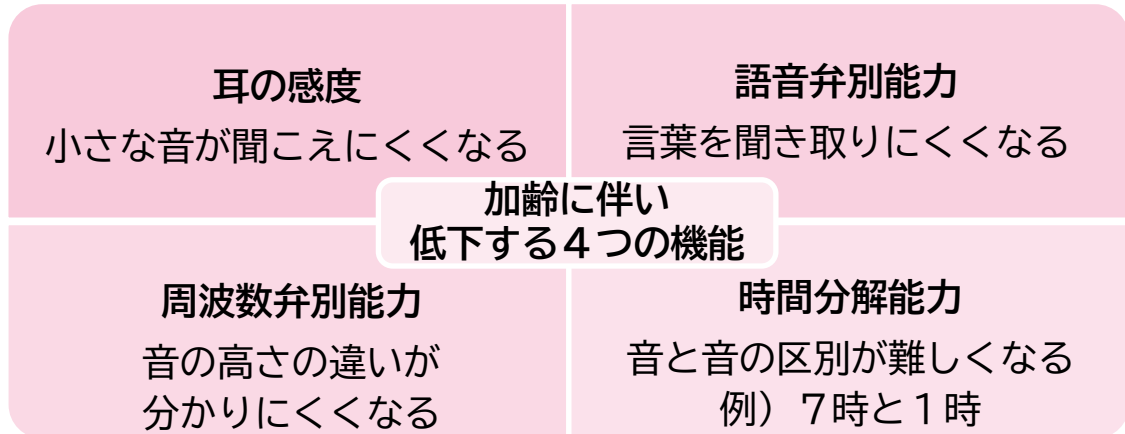




# 高齢者補聴器購入費助成のご案内

## 高齢者の難聴とは？



### ○認知機能

音が聞こえず、危険な場面に遭遇するなど周囲の状況を把握することが難しくなります

### ○行動障害

コミュニケーションが取りにくくなると精神的なストレスを受けやすくなり、外出を控えるなど行動が制限されてしまいます

こうした弊害を緩和するため、千代田区では聴力の低下により日常生活に支障がある方を対象に補聴器の購入費用の一部または全部を助成します！

次のSTEPにしたがって、申請を行ってください。

### 《助成額(上限)》

○住民税課税世帯→72,450円 ○住民税非課税世帯→144,900円

※住民登録で同一世帯に含まれる方全員が審査対象です

## STEP1 対象者チェック

すべての項目に該当した方は、次のSTEP2に進んでください。

千代田区に住所を有する60歳以上で、これから補聴器を購入される方

※申請前に補聴器を購入した方は助成の対象外です。

※59歳以下の方は障害者福祉課障害者福祉係(03-5211-4214)へお問い合わせください。

聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方

※所持している方は障害者福祉課総合相談担当(03-5211-4217)へお問い合わせください。

過去に本事業の助成金の交付を受けていない方

※一度、高齢者補聴器購入費の助成金交付を受けた方は助成の対象外です。

## STEP2 耳鼻咽喉科で聴力検査を受診しましょう

次のいずれかの方法で、耳鼻咽喉科で聴力検査を受診してください。

1. ご自身で選択した耳鼻咽喉科で聴力検査を受診 受診料・文書料<sup>有料</sup>

2. 区民健診で聴力検査を受診 受診料・文書料<sup>無料</sup>

・対象は60歳以上で、健診受診時に医師から聴力検査が必要と判断された方です。

・聴力検査のみの受診はできません。

必ず先に、国保健診・長寿健診・成人健診の受診が必要です。

区民健診の受診方法等の詳細については、以下にお問い合わせください。

問合せ先:千代田保健所 健康推進課 健康推進係

☎ 03-5211-8171

聴力検査の結果が・・・

中等度難聴  
と診断された方

高齢者補聴器購入費助成の  
対象となります。

**STEP3**へ

高度難聴・重度難聴  
と診断された方

聴覚障害による身体障害者手帳の取得及び補装具費支給による補聴器購入費助成を受けられる可能性があります。

障害者福祉課総合相談担当  
03-5211-4217 へお問い合わせください。

※申請書や診断書の様式、購入できる機種や取扱店が高齢者補聴器購入費助成とは異なります。

補聴器購入前かつ医療機関で診断書を取得する前に必ずご相談ください。



## STEP3 申請の準備をしましょう

### 【ご注意】申請前の補聴器購入は助成の対象外です！

#### ①【STEP2で助成対象に該当した方】 医師意見書の作成依頼

STEP2で耳鼻咽喉科を受診した方法によって、医師意見書(診断書)の作成方法が異なります

##### 1. ご自身で選択した耳鼻咽喉科で聴力検査を受診した方

⇒申請書\*内の『医師記入欄』に医師から必要事項を記入してもらいます (文書料有料)

※申請書は区指定の様式となります

※医師記入欄は検査結果報告日より3か月間有効

##### 2. 区民健診で聴力検査を受診した方

⇒区民健診で聴力検査を受診した場合、検査結果(『聴力(難聴)検査依頼書兼結果書』\*)を医師意見書の代わりにできます (文書料無料)

※申請書内の『医師記入欄』への医師による必要事項の記入は不要です

※『聴力(難聴)検査依頼書兼結果書』は検査結果報告日より3か月間有効

#### ②認定補聴器技能者が在籍する店舗で見積書を取得

申請条件として、認定補聴器技能者が在籍する店舗での購入が必要です。

認定補聴器技能者が在籍する店舗の一覧は  
こちらから確認できます➡



公益財団法人テクノエイド協会  
補聴器販売店検索システム

##### ★認定補聴器技能者とは？

公益財団法人テクノエイド協会の試験に合格し、専門的な知識と技能を習得した専門資格

##### ☆技能者の役割は？

- ・一人ひとりの状態に合わせた補聴器の調整
- ・より快適な「聞こえ」の追求
- ・安心して補聴器を使い続けられるようにする定期的なアフターケア
- ・テレビ、電話、会話が聞こえづらい時のご相談
- ・補聴器相談医と連携した対応



## STEP4 申請をしましょう

### ③申請

#### 《提出物》

①申請書※(区指定の書類) ②見積書 ③世帯全員の住民税が分かる資料

※下記に当てはまる方は、③世帯全員の住民税が分かる資料は不要

- ・1月～6月申請:前年の1月1日に住民登録がある方
- ・7月～12月申請:当該年の1月1日に住民登録がある方

#### 《助成額(上限)》

○住民税課税世帯→72,450円 ○住民税非課税世帯→144,900円

※住民登録で同一世帯に含まれる方全員が審査対象です

#### 《助成対象費用》

補聴器本体の購入費用(イヤモールド含む)

※集音器は対象外

オンライン申込

ご希望の方⇒

※千代田区ポータルサイト

につながります(要登録)



### ④交付決定の通知・⑤補聴器の購入

申請書類などを確認後、「交付決定通知書」をお送りします  
手元に届いたら、見積書を取得した店舗で補聴器を購入します  
(原則、見積時から店舗・商品・金額は変更不可)



### ⑥請求

#### 《提出物》

①請求書※(区指定の書類)

②領収書(原本)

交付決定日より6か月以内に請求してください

内容を確認後、指定の金融口座に助成金を振り込みます

#### 【お問い合わせ先】

千代田区保健福祉部 在宅支援課 在宅支援係 電話 03-6265-6482(直通)  
千代田区九段南1-6-10 高齢者サポートセンター かがやきプラザ1階